

【報告事項 1】

令和 6 年度事業報告

1 食品衛生知識の普及啓発に関する事業

食品衛生知識の向上を図るための普及啓発事業を通して、公衆衛生の向上及び県民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施した。

(1) 食品衛生月間事業等

① 食品衛生月間事業（令和 6 年 8 月 1 日～8 月 3 1 日）

食中毒の発生しやすい夏期に、県民に食中毒防止を呼び掛けるための事業として、県内各地で実施した。

- ・街頭キャンペーン、啓発チラシやグッズの配布
- ・手洗い講習会の実施
- ・営業施設の一斉巡回指導

② ノロウイルス食中毒予防強化期間事業（令和 6 年 11 月 1 日～7 年 2 月 28 日）

冬期に多発するノロウイルスによる食中毒予防を呼び掛ける事業として、消費者、食品事業者、保育所、小学校等を対象に「手洗い教室」を県内各地で実施するとともにイベント等で啓発用リーフレットを配布した。

手洗い教室等：94回 受講者 5,452 名

(2) 食品衛生推進大会の開催

県内の食品関係営業者等が一堂に会し、食品の安全確保、食品衛生知識の普及啓発を図ることを目的として、11月6日（水）に串間市文化会館で開催した。

出席者数 220 名

① 食品衛生関係表彰式

宮崎県知事表彰

食品衛生功労者 9 名 食品衛生優良施設 10 施設

（公社）宮崎県食品衛生協会長表彰

食品衛生功労者 16 名 食品衛生優良施設 8 施設

② 講演

「よい材料で おいしいお菓子を作ると 体が喜ぶ」

ケーキハウスツマガリ 製菓技術者 津曲 孝 氏

(3) 食品衛生の情報提供等

① 食品衛生DVD等の貸出

事業者が実施する従業員教育等を支援するため、食品衛生に関するDVDや手洗いチェッカー等の貸し出し(無料)を行った。(県食協貸出実績)

※ 手洗いチェッカー 10回 ATP 2回 DVD 9回

② 「衛生的な手洗い」の普及啓発

食中毒や感染症予防の要である手洗いについて、ノロウイルス食中毒予防強化期間以外にも手洗いマイスターによる普及啓発を行った。

③ 食品衛生の情報提供事業

ホームページ等による食品衛生関連講習会の周知や食中毒注意報等の情報提供を行った。

④ 食品衛生行政協力専門員による啓発普及事業(県委託事業)

食品衛生指導員に対する研修会、食品等事業者及び消費者等からの食品衛生に関する相談対応等の事業を行った。

⑤ 事業者へのHACCP定着サポート事業(県委託事業)

食品衛生法の改正により伴いHACCPに沿った衛生管理が義務づけられた。県衛生管理課からの委託を受け、県保健所管内の飲食店営業施設に対して事業者向け手引書を利用しセミナーを開催と県協会が委任したHACCP推進員による個別訪問を実施した。

また、食肉処理・販売業、魚介類販売業向けのHACCP動画を作成しYouTube 動画配信を行い、事業者が自らHACCPに取り組む環境を整備した。

◎HACCPセミナー開催結果

1 講習会（飲食店）						
	開催日	開催場所	参加者数			対象業種
			対面	オンライン	計	
1	7月10日	小林保健所	31	393	633	飲食店営業 食肉販売業 魚介類販売業
2	7月15日	日向保健所	25			
3	8月5日	中央保健所	11			
4	9月3日	延岡市社会教育センター	31			
5	9月10日	高千穂保健所	14			
6	9月17日	都城保健所	33			
7	10月8日	日南保健所	23			
8	10月8日	高鍋保健所	31			
9	11月11日	宮崎県総合保健センター	3			
10	11月12日	小林保健所	16			
11	11月13日	高鍋保健所	2			
12	11月14日	日向保健所	3			
13	11月15日	都城保健所	8			
14	11月18日	日南保健所	2			
15	11月20日	高千穂保健所	2			
16	11月21日	延岡保健所	5			
合計			240			

2 食品衛生指導等に関する事業

食品事業者への HACCP に沿った衛生管理の制度化が令和 3 年 6 月 1 日から完全実施となったことから、食品衛生指導員が中心となって「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の周知と飲食店等小規模事業者に対する HACCP 導入指導を積極的に実施するとともに、公衆衛生の向上及び県民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施した。

(1) 食品衛生指導員の研修等

食品衛生指導員に対し改正食品衛生法の最新情報の提供と HACCP の指導助言方法に関する研修会を県内 9 会場で実施した。 受講指導員 270 名

(2) 食品衛生指導員による自主管理推進巡回指導事業（県委託事業）

食品衛生法の改正による HACCP 及び食品衛生責任者の制度化に伴い、許可及び届出施設に対する食品衛生指導員による巡回指導を実施した。

※令和 6 年度巡回指導調査施設数 4,701 施設
自主管理指導件数 742 件

(3) 営業許可及び届出施設の更新・届出調査指導事業（県委託事業）

食品衛生法に基づく飲食店営業外 11 業種及び届出施設を対象に、許可更新時調査と新規・届出移行に関する指導事業を実施した。

※令和 6 年度 許可更新調査施設数 4,737 施設
届出調査施設数 942 施設
申請手続指導件数（許可） 3,683 件
申請手続指導件数（届出） 1,357 件

(4) 食品衛生事務事業（県委託事業）

県内 8 保健所（宮崎市保健所を除く。）に食品衛生事務職員 8 名を配置し、食品衛生行政に関する業務の補助及び食品衛生啓発活動や人材育成等に関する業務を行った。

※令和 6 年度事業実績

許可関係： 新規 3,232 件 更新 1,138 件
届出関係： 新規 1,278 件

3 人材の育成等に関する事業

食品等取扱事業者及び従事者に関する十分な知識を習得させるために、法令等に基づく資格取得に必要な講習会等を実施した。

(1) 食品衛生責任者養成及び実務講習会

受講者：養成講習会 2,029 名（集合型 1,563 名、e-ラーニング 466 名）
実務講習会 194 名

(2) 調理師試験準備講習会

受講者：調理師 86 名

(3) ふぐ処理師試験受験準備講習会

県が実施するふぐ処理師試験に向けた実技講習会を12月に開催した結果、
合格率が高まった。 受講者数：15名

(4) 手洗いマイスター認定講習会

「正しい手洗い」の普及啓発を図るため、食品衛生指導員に対する手洗いマ
イスター認定講習会を開催した。

受講食品衛生指導員 17名

令和6年度 講習会受講者数

地区名	責任者 養成		責任者 実務	調理師 試験準備講習		調理師 問題集 販売数	調理師 読本 販売数	ふぐ処理師 (実技)
	実施 回数	受講者数	受講者数	受講者数				受講者数
宮崎中央	6	338	0	52	ひとり親 福祉連合会	59	63	15
日南串間	2	38	0	3		10	0	
都城	5	303	20	0		20	0	
小林	2	91	30	3		5	0	
高鍋西都	6	199	0	0		12	0	
日向	3	108	82	5		11	0	
延岡	3	172	48	3		8	0	
西臼杵	2	41	14	0		4	0	
宮崎市	4	273	0	6		15	0	
合計	33	1,563	194	72	14	144	63	15

●責任者養成（eラーニング講習会）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受講者数	41	31	48	40	34	42	44	28	36	41	52	29	466

4 その他の事業

(1) 会員支援のための事業

会員及び消費者保護の観点から日食協主催の「あんしんフード君」特別支援支部強化事業に取り組み、食品営業賠償共済の円滑な切替えと未加入者に対する加入促進を図るため食品衛生指導員等に参加促進奨励金を支給した。

「あんしんフード君」推進強化事業（令和6年4月～令和7年2月）

支所名	宮崎中央	日南串間	都城	小林	高鍋西都	日向	延岡	西臼杵	宮崎市	合計
新規件数	10	31	53	15	32	13	30	10	68	262
切替件数	4	18	3	4	2	4	18	10	24	87
奨励金	24,000	80,000	109,000	34,000	66,000	30,000	78,000	30,000	160,000	611,000

(2) 「食品営業賠償共済」Web 受付システム研修の開催

令和6年10月から本稼働する「食品営業賠償共済」Web 受付システムの円滑なシステム移行を図るために、8月に福岡市で開催された本研修会に各地区食品衛生協会事務局員を派遣するとともに、12月には日食協から講師を招き本県独自に研修会を開催した。